

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年10月 6日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年10月21日から 令和 8年10月28日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年11月 4日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年11月18日 午前 9時50分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年11月11日 午前 9時00分から 令和 8年11月11日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年10月 6日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 北名古屋市中之郷諏訪 | | |
| | 地 番 | 48番1 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 178.34平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 北名古屋市中之郷諏訪 48番地1 | | |
| | 家屋 番号 | 48番1 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 52.99平方メートル | |
| | | 2階 | 52.99平方メートル | |



物 件 明 細 書

令和 8年 8月31日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|------------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 北名古屋市中之郷諏訪 | |
| | 地 番 | 48番1 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 178.34平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 北名古屋市中之郷諏訪 48番地1 | |
| | 家屋 番号 | 48番1 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 52.99平方メートル |
| | | 2階 | 52.99平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 357 号

令和 8 年 2 月 6 日受理

令和 8 年 3 月 4 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 池 上 浩 美

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|--------------------|--------------|--|
| 1 | 所 在 | 北名古屋市中之郷諏訪 | | |
| | 地 番 | 48 番 1 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 178.34 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 北名古屋市中之郷諏訪 48 番地 1 | | |
| | 家屋 番号 | 48 番 1 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 52.99 平方メートル | |
| | | 2 階 | 52.99 平方メートル | |

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 物件2建物は私たち家族4人が住んでおり、第三者に貸している部分はなく、同建物内で犬や猫等の動物も飼っていません。 2 物件2建物では、市の上水道を使用しており、下水は浄化槽です。なお、同建物に太陽光発電システム(以下「システム」という。)が設置されていますが、ガスも使用しています。 3 システムは、物件2建物に入居して1、2年後に設置し、その費用は完済しています。 4 システム設置の2年後位に蓄電池も設置しました。蓄電池は300万円程で、その費用は完済していません。 5 システムによる電力は一度蓄電池に集められ、物件2建物内で使用し、余った電力は売電しています。 6 物件2建物に雨漏りする箇所はなく、水回り等にも不具合な箇所はありませんが、お風呂用ガス給湯器の追い炊き機能は作動しますが、自動お湯張り機能は故障しています。業者に見てもらいましたが、修理はできないと言われました。 7 物件2建物に雨漏りする箇所はなく、水回り等にも不具合な箇所はありません。また、同建物で事件・事故が起きたこともありません。 8 物件1土地は、境界で問題になったことはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 物件 1、2 土地・建物の状況は、別紙配置図、建物間取図(概略)及び添付写真のとおりであり、物件 1 土地は概ね北側が道路に接する土地で、同土地上に物件 2 建物が建てられている。なお、同土地のその余の敷地部分は庭地と駐車場で、簡易物置と蓄電池が設置されている。
- 2 物件 2 建物の占有状況は、関係人の陳述、現認した状況から 2 枚目に記載のとおり認定した。なお、同建物について、第三者が占有する徴表は認められなかった。
- 3 物件 2 建物の状況については、同建物は築 15 年目の木造建物であり、壁紙クロスの変色・剥がれ、床材の擦り切れ等経年に相当する劣化が認められる。また、2 階洋室 2 のクローゼットの扉には穴が開いており、お風呂用ガス給湯器の自動お湯張り機能が故障しているものと思料する。
- 4 物件 2 建物にはシステムが設置されており、屋根には太陽光発電パネルが設置されている。
- 5 物件 1 土地の境界については、同土地に関する地積測量図が存在すること、別紙配置図中の赤丸付近に境界標の存在を確認できたこと、関係人の陳述及びその他現認した状況から、概ね明らかになっているものと思料する。また、同土地を現地において概測したところ、その数値は概ね同測量図の数値と一致したので、同土地の面積は概ね公簿上と一致するものと思料する。
- 6 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

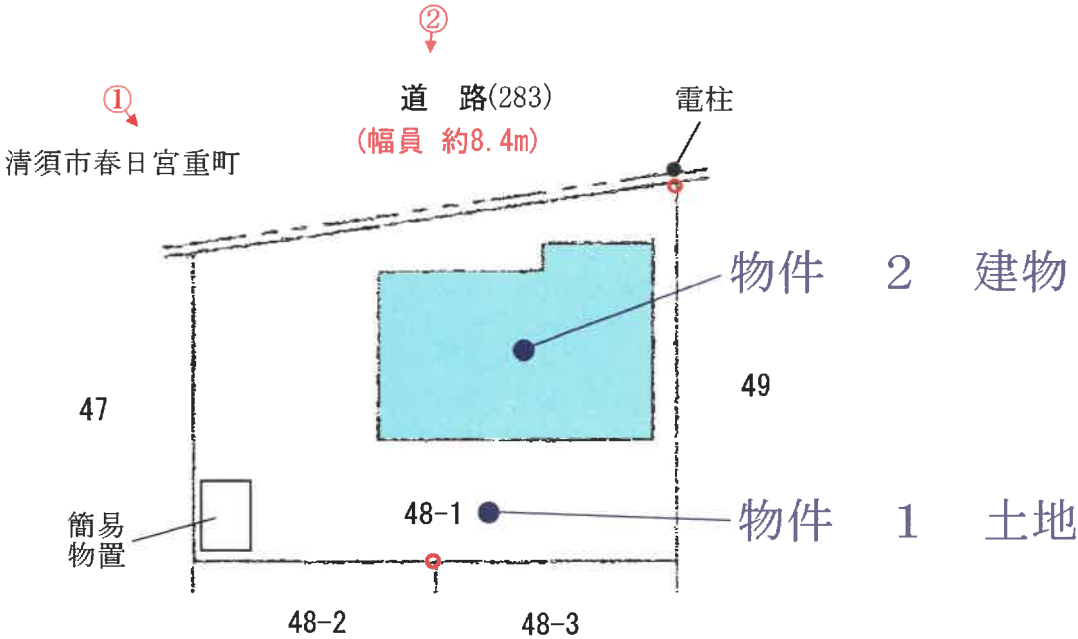
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年2月6日(金)	当庁	Aに通知書送付
8年2月9日(月) 10:00-10:10 13:40-13:55	名古屋法務局 目的物件所在地	土地建物登記事項証明書、公図、地積測量図 及び建物図面申請 目的物件確認、物件1土地調査、外観写真撮影
8年2月24日(火) 9:30-10:15	目的物件所在地	目的物件確認、室内外立入調査、写真撮影、 Aから事情聴取(評価人同行)
(特記事項) ■ 令和8年2月24日 物件2建物は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。適正調査確保のため立会人を立ち会わせた。 □ 令和 年 月 日 物件 建物は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて同建物内に立ち入った。 □ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 □		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物配置図(概略)



1. 下記メートルは概測である。
2. 境界も隣地立会によるものではなく、公図上の位置等から推定したものであり、境界を保証するものではない。



※ 〇は境界標を示す。

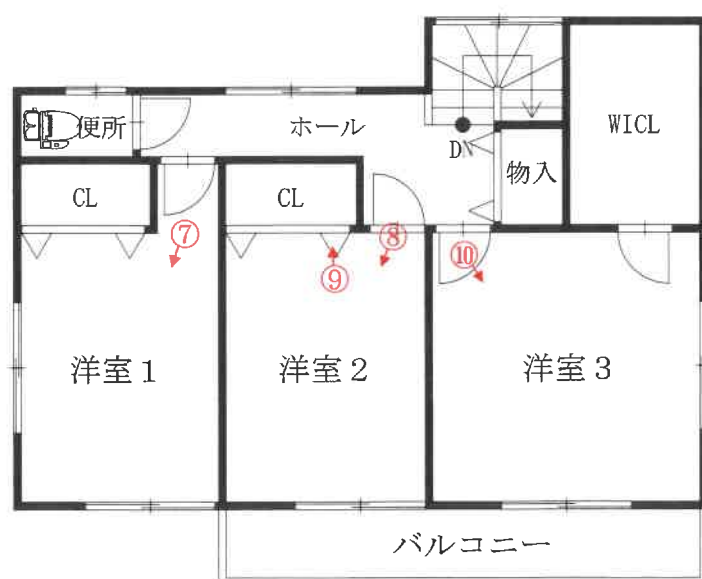
(6 枚目)

令和7年(ケ)第357号
←〇写真撮影位置・方向

建物間取図(概略)



1 階



2 階



S=約1/100

令和7年(ケ)第357号
←○写真撮影位置・方向

写真1 蓄電池

物件2建物

簡易物置



物件1土地

写真2

蓄電池

物件2建物

簡易物置



物件1土地

写真3

物件2建物

1階室内(LDK)



写真4

物件2建物

1階室内(LDK)



写真 5

物件 2 建物

1 階室内(和室)



写真 6

物件 2 建物

1 階室内(浴室)



写真7

物件2建物

2階室内(洋室1)



写真8

物件2建物

2階室内(洋室2)



写真 9

物件 2 建物

2 階室内(洋室 2 のクローゼットの扉の穴)



写真 1 0

物件 2 建物

2 階室内(洋室 3)



令和7年（ケ）第357号
令和8年 2月12日 受理
令和8年 2月24日 現地調査
令和8年 3月26日 評価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

青 山 晃 印

第1 評価額

一 括 価 格		
金 12,260,000 円		
内 訳 価 格		
物件1(土地)	金 4,310,000 円	
物件2(建物)	金 7,950,000 円	

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 等 地 番 地 目 地 積	北名古屋市中之郷諏訪 48番1 宅地 178.34㎡	同左
2	所 在 等 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	北名古屋市中之郷諏訪 48番地1 48番1 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 52.99㎡ 2階 52.99㎡	同左
番号	特 記 事 項		
	ない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR東海道本線「稲沢」駅の東方 道路距離約2.3km 名鉄犬山線「西春」駅の西方 道路距離約2.8km 市内循環きたバス「中之郷北」停留所の北方 道路距離約290m (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅、作業所、保育園のほか農地も見られる地域	
主な公法上の 規制等（道路 の幅員等の個 別的な規制を 考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 規 制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% — 都市機能誘導区域外、居住誘導区域内、特定都市河 川（新川）流域、宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	地 積 間 口 形 状	178.34㎡ 約16.1m、奥 行 約11m 概ね台形
接 面 道 路 の 状 況	北側現況幅員約8.4m舗装市道に概ね等高に接面。なお、前面道路は清須 市の市道（宮重15号線）である。 上記道路は、建築基準法第42条第1項の道路に該当する。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2の敷地として利用されている。	
供給処理施設 （敷地内引込 の有無を基準 としている）	上 水 道 ガ ス 配 管 下 水 道	あり あり なし（個別浄化槽）
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	昭和45、56年頃の住宅地図及び登記事項証明書等によると、従前は畑 で、平成23年に地目変更され9月本件建物の敷地となり現在に至ると推定さ れるが確定できない。尾張県民事務所環境保全課に確認したところ、有害 物質使用特定施設の届出はないが、汚染の原因となる物質を含むかは不明 である。	
特 記 事 項	○ 隣接不動産の状況は、東側に保育園、西側に作業所、南側に一般住宅、 北側道路を介して駐車場である。 ○ 北名古屋市の公表のハザードマップによると、本件土地周辺は洪水におい て浸水想定区域に該当する。 ○ 愛知県公表の浸水実績図によると、平成12年9月東海豪雨の浸水地域に該 当する。 ○ 物件土地は北名古屋市の存するが、前面道路は清須市の市道である。 水道は北名古屋市の水道企業団から供給を受けている。 排水をどこにしているのか不明である。北名古屋市の役所施設管理課の話 では排水設備は当該清須市道には設置していないとのこと、清須市役所 土木課の話では他市からの排水は基本受け入れないとのこと、許可や 同意等の有無は資料が残っておらずそもそも分からないとのことであつ た。なお、建築計画概要書の配置図によると北側道路の側溝に放流との 記載がある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 平成23年9月26日新築 経 過 年 数 約15年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 約10年
仕 様	構 造 木造 屋 根 スレートぶき 外 壁 サイディング外 内 壁 ビニールクロス貼外 天 井 ビニールクロス貼外 床 フローリング、畳外 設 備 水道、都市ガス そ の 他 ・ソーラーパネル有 ・パワーコンディショナ(東芝<オムロン>製 TPV-PCS0550B 定格出力5.5kW 2013年9月製造) ・蓄電池ユニット(長州産業製 CB-LMP164A 定格容量16.4kWh)
床 面 積 (現 況)	登記事項証明書記載面積と同じく、1階52.99㎡、2階52.99㎡、合計105.98㎡である。
現 況 用 途 等	現 況 用 途 居 宅 間 取 り 4LDK (附属資料No.7 建物間取図(概略)のとおりに)
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおりに
特 記 事 項	○ キッチンカウンター下のクロスの変色や傷、フローリングの傷等、使用や経年相応の劣化等が見られる。目についた劣化等は以下の通りである。 ・ 洋室3のサッシに結露が見られ、黒カビが発生している。 ・ 洋室2のクローゼット扉に穴が開いている。 ○ 間取りの特徴は以下の通りである。 ・ 1階トイレは勾配天井になっている。 ○ 電気メーターの配線がない。 ○ 占有者によると、2020年頃屋根防水、外壁塗装を行ったとのこと。 ○ 占有者によると、給湯器に不具合があり自動お湯はり機能が使用できないとのこと。 ○ 占有者によると、ソーラーパネルは支払い済みだが、蓄電池ユニットは支払いが残っているとのこと。 ○ 蓄電池ユニットは屋外に設置されている。 ○ 占有者によると、浄化槽の点検や管理に対し支払いはあるものの、排水の使用料等の支払いはしておらず、清須市に排水同意等の書面も交付していないとのこと。 ○ 平成23年7月12日に確認済証「確認サービス第KS111-1510-00942号」が、平成23年9月26日に検査済証「確サKS111-1510-00942」がそれぞれ交付されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	85,000	0.95	178.34	0.90	12,960,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 北名古屋-16

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 85,900 \text{ 円/㎡} \times & 100 / 100 \times & 100 / 100 \times & 100 / 101 = & 85,000 \text{ 円/㎡} \\ & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：街路条件、交通接近条件、環境条件格差等を考慮して判定。

イ 個別格差：浄化槽の排水認可不明 0.95

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	152,000	105.98	0.34	5,480,000

ウ 現価率：

$$\begin{aligned} \bullet \text{現価率} &= [\text{残価率 } 5\% + (1 - \text{残価率} 5\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数 } 10 \text{ 年} / (\text{経済的残存耐用年数 } 10 \text{ 年} + \text{経過年数 } 15 \text{ 年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等 } 20\%) = 0.34 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	12,960,000	0.50	法定地上権	6,480,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格の判定

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有減 価修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ}×エ×オ
1	12,960,000	－ 6,480,000		0.95	0.70	4,310,000
2	5,480,000	＋ 6,480,000	0	0.95	0.70	7,950,000
一括価格（合計）						12,260,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：蓄電池の所有権が留保されているか不明なことを考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格(北名古屋-16)

所 在：北名古屋市中之郷諏訪75番1
価 格：85,900円／m²
位 置：名鉄犬山線「西春」駅の西方 道路距離約2.8km
価 格 時 点：令和8年1月1日
地 積：134m²
供給処理施設：ガス ・ 水道
接 面 街 路：北 8.5m 市道
用途指定等：第1種住居地域（建ぺい率60%，容積率200%）
地域の概要：一般住宅の中に共同住宅が見られる住宅地域

第7 附属資料

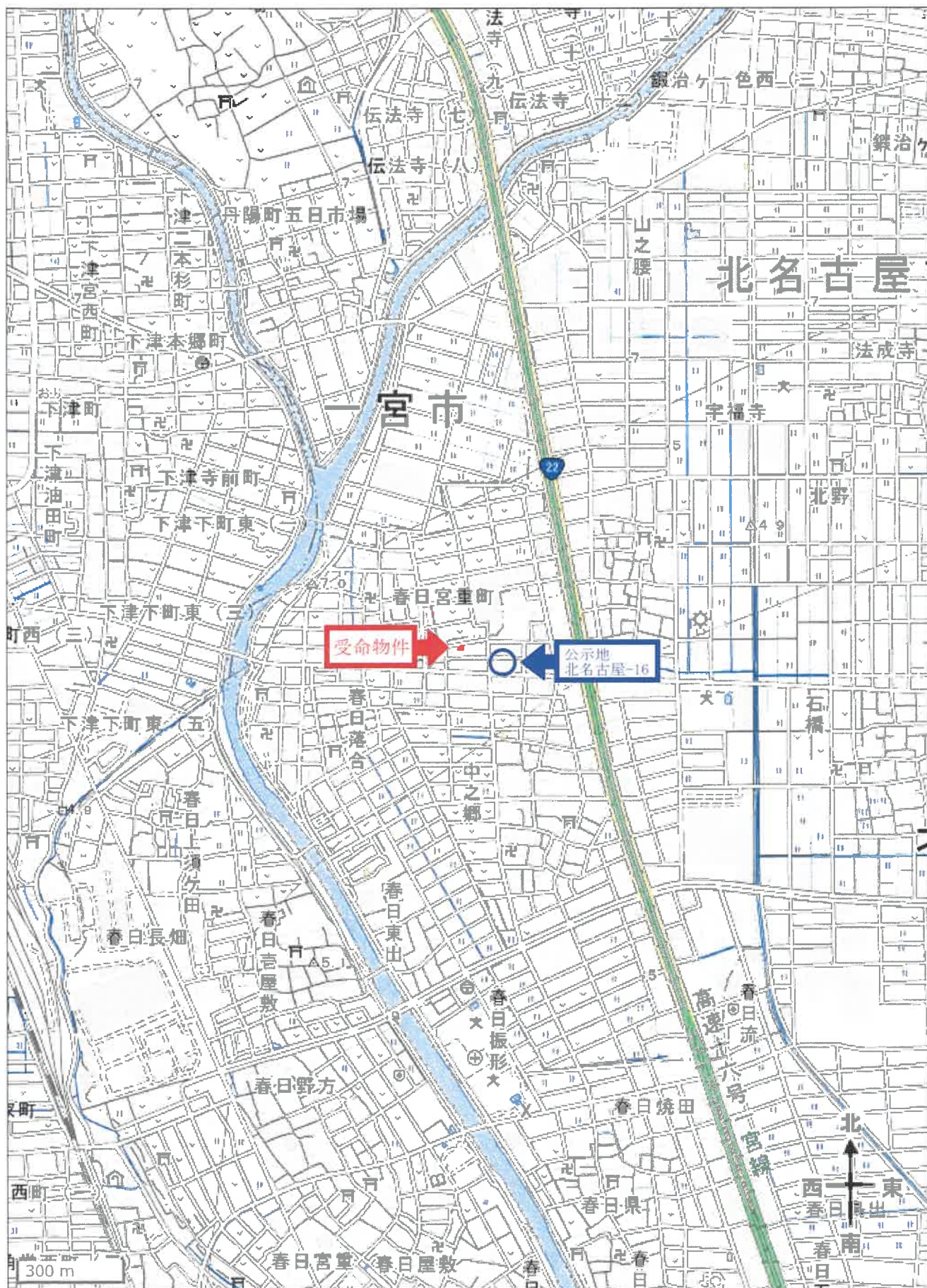
- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 土地建物配置図（概略）
- 6 各階平面図写
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上

位置図

地理院地図

GSI Maps



付近案内図



公図写



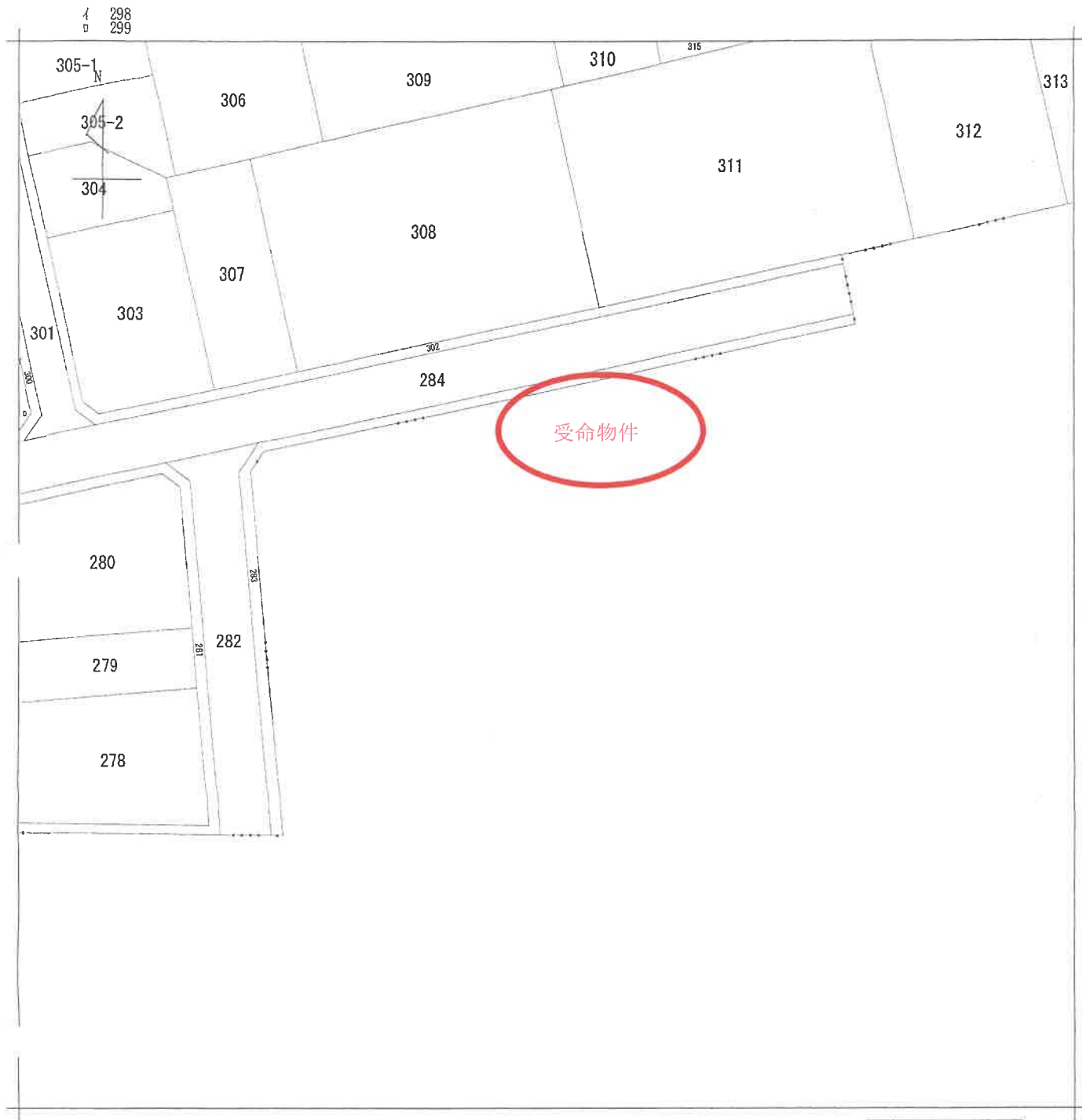
(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在 北名古屋市中之郷諏訪				地 番 48番1			
出 力 縮 小	1/500	精 度 区 分	座 標 系 番 号 又 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地改良所在図
作 成 年 月 日	昭和50年6月			備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年12月5日
名古屋法務局



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	清須市春日宮重町				地番	283番			
出縮	力尺	1/500	精度区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面			種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和53年3月15日				備付年月日 (原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月16日
名古屋法務局

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年2月16日 名古屋法務局

主地積測量図

地番 48-1~48-3

土地の所在 北名古屋市中之郷諏訪

測量の経緯

座標求積表

地番	A 48-1	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n - 1)Y_n$
測点				
K110		1036.691	1029.298	-12648.005616
G1		1026.691	1029.285	-10313.624413
G2		1026.671	1045.271	12844.284503
K111		1038.979	1045.294	10474.033748
			倍面積	358.688221
			面積	178.341105
			地積	178.34

地番	B 48-2	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n - 1)Y_n$
測点				
G1		1026.691	1029.285	-19038.600741
F1		1008.184	1029.262	-19054.732830
F2		1008.178	1037.246	19185.845826
		1026.681	1037.280	19203.172590
			倍面積	295.684946
			面積	147.842730
			地積	147.84

地番	C 48-3	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n - 1)Y_n$
測点				
F2		1026.681	1037.280	-19182.232289
F1		1008.178	1037.246	-19198.292877
K112		1008.172	1045.237	19329.371156
G2		1026.671	1045.271	19346.832955
			倍面積	295.684946
			面積	147.842730
			地積	147.84

基準点の座標

測点名	X座標	Y座標
28	1043.567	1022.041
30	1048.094	1053.480
68	1000.269	1028.917
69	1000.255	1045.355



測地系	任意座標系
平面直角座標系の記号	Ⅷ
測量の年月日	平成23年7月8日

作成者

(平成23年8月23日)

縮尺 1/

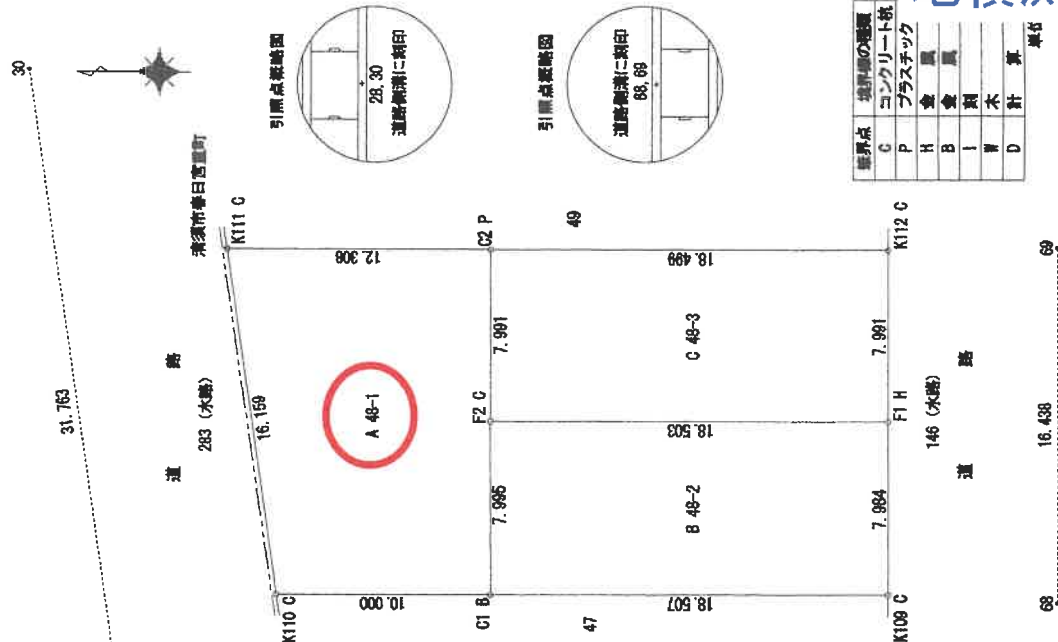
申請人

縮尺 1/

附属資料

4

地積測量図写

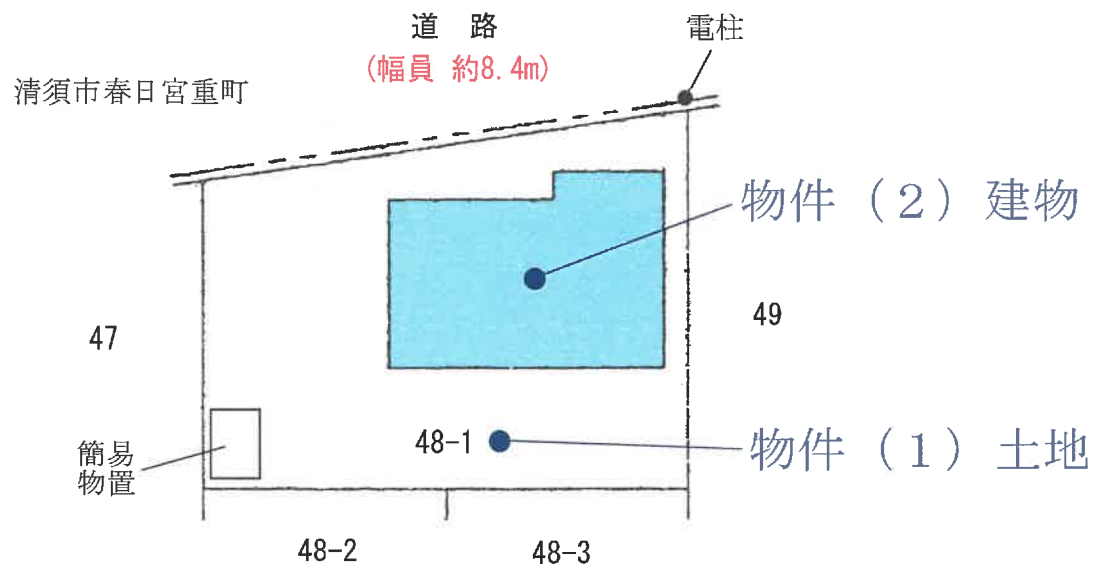


境界点	境界線の距離
C	コンクリート杭
P	ブラスチック
H	金
B	金
I	金
D	金
	計
	算
	単位

※A4判に縮小

土地建物配置図 (概略)

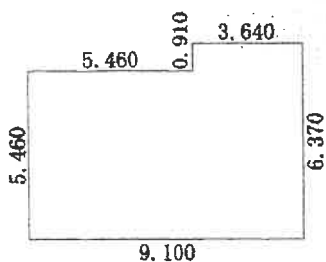
1. 下記メートルは概測である。
2. 境界も隣地立会によるものではなく、公図上の位置等から推定したものであり、境界を保証するものではない。



S=約1/250

各階平面図写

1階

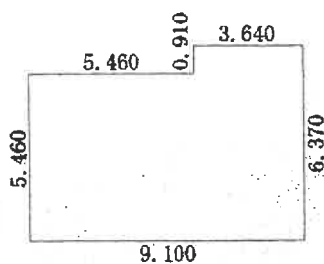


求 積 表

9.100×5.460	$=49.686000$
3.640×0.910	$= 3.312400$

合 計	52.998400
床面積	52.99 m ²

2階



求 積 表

9.100×5.460	$=49.686000$
3.640×0.910	$= 3.312400$

合 計	52.998400
床面積	52.99 m ²

(会員専用)

作成者

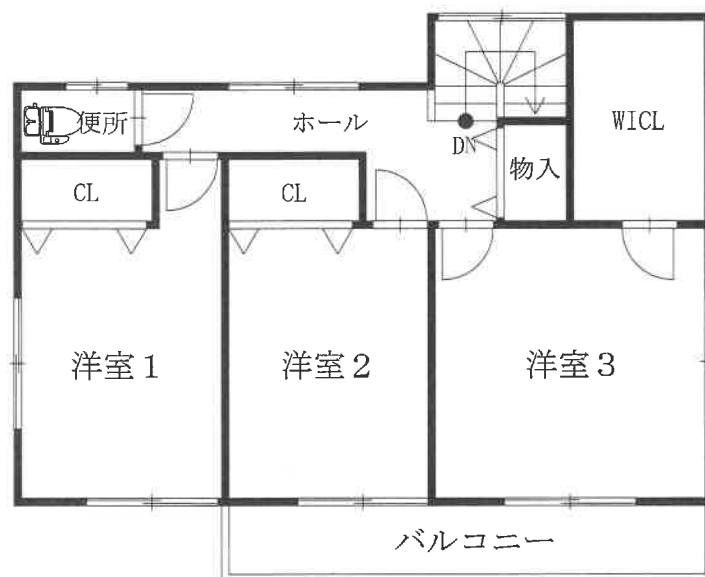
(平成 23 年 10 月 18 日作成)

縮尺

1/250

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

建物間取図 (概略)



S=約1/100

現況写真

受命物件



受命物件

